

阿蘇広域行政事務組合女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画

令和 4 年 4 月 1 日
阿蘇広域行政事務組合管理者
阿蘇広域行政事務組合議会議長
阿蘇広域行政事務組合消防長

阿蘇広域行政事務組合における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（以下「本計画」という。）は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号。以下「法」という。）第 19 条に基づき、阿蘇広域行政事務組合管理者、阿蘇広域行政事務組合議会議長及び阿蘇広域行政事務組合消防本部消防長が策定する特定事業主行動計画である。

当組合の本計画は、平成 29 年 7 月 14 日から令和 8 年 3 月 31 日までを計画期間としているが、今回、本計画における目標値の検証を行い、実情に応じて改定を行うものである。

1 計画期間

改定後の本計画の期間は、令和 4 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 4 年間とする。なお、計画期間中に改正の必要が生じた場合は、見直しを行う。

2 女性職員の活躍の推進に向けた体制整備等

阿蘇広域行政事務組合では、女性職員の活躍を効果的に推進するため、管理職や職員に対し、情報提供等を実施する。また、計画の内容について、職員の意見を広く徴集し、計画の見直し等への反映に努める。

3 女性職員の活躍の推進に向けた数値目標、取組及び実施時期

法第 19 条第 3 項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画の策定等に係る内閣府令（平成 27 年内閣府令第 61 号。以下「内閣府令」という。）第 2 条に基づき、女性職員の職業生活における活躍に関する状況を把握し、改善すべき事情について分析を行った。当該課題分析の結果に基づいた女性職員の活躍を推進するための目標を設定し、その達成に向けた取り組みを本計画期間内において行う。

(1) 現状把握

① 採用状況

令和2年度 採用職員 8名
男性 7名 女性 1名 女性採用割合 12.5%
令和3年度 採用職員 15名
男性 10名 女性 5名 女性採用割合 33.3%
2ヶ年女性採用割合 26.1%

② 平均した継続勤務年数の男女差

令和3年度 全体平均 15.3年
男性平均 14.9年 女性平均 17.9年 差 3.0年

③ 各月ごとの平均超過勤務時間の状況

令和2年度実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
時間	6.1	4.6	5.7	7.4	7.1	7.1

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
時間	5.7	6.0	7.1	6.0	4.2	4.9

④ 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

令和3年度 全体 15名
男性 15名 女性 0名 女性割合 0.0%

⑤ 各役職段階に占める女性職員の割合

令和3年度 全体 49名 (係長相当職以上)
男性 47名 女性 2名 女性割合 4.1%

⑥ 男女別の育児休暇取得率及び平均取得期間

令和2年度

性別	取得者数	育児休業取得率	平均取得日数
男性	0名	0.0%	一日
女性	3名	100.0%	202日

- ⑦ 男性職員の配偶者出産休暇等の取得率及び平均取得日数
 令和2年度
 取得率 80.0% 平均取得日数 1.8日

(2) 数値目標、取組及び実施時期等

① 職員採用関係

数値目標	女性の採用試験の採用割合を平均15%以上とする。
取組内容	採用情報をホームページや広報等を活用し、幅広く周知する。

② 休暇の取得促進

数値目標	年次有給休暇の平均取得日数を15日以上とする。
取組内容	各部署において、業務の計画的な執行管理や相互協力体制の整備などを図り、所属職員は子育て中の職員をはじめとする周囲の職員の休暇取得をサポートするなど、休暇を取得しやすい環境づくりに努める。

③ 継続就業及び仕事と家庭の両立

数値目標	育児休業の取得率を女性100%、男性10%以上、配偶者出産休暇の取得率を100%、育児参加休暇の取得率を50%以上とする。
取組内容	出産を控えている全ての男女に対し、各種休暇（育児休業、配偶者出産休暇、育児参加休暇）の説明を行い、活用促進に関する助言を行う。